

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

市町村名【菊陽町】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) (実施体制のイメージ) ★拠点校方式による指導体制構築 ・菊陽町立武蔵ヶ丘小学校 ・菊陽町立武蔵ヶ丘中学校 ★コーディネート業務 ・支援員等の確保及び養成 ・市町村教委への支援員等の派遣 <pre> graph TD A[熊本県教育委員会] -- 委託 --> B[非営利法人等] A -- 補助金 --> C[菊陽町教育委員会] A -- 委託 --> B C -- 支援員等の派遣 --> D[武蔵ヶ丘小学校 武蔵ヶ丘中学校] </pre> ・熊本県の主催する日本語教育支援連絡協議会に参加(50名程度) 県教委担当審議員・主幹・指導主事、各教育事務所担当指導主事、市町村教委担当指導主事 日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員、NPO 法人外国から来た子ども支援ネットくまもと職員 日本語指導を専門とする大学教授等
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)熊本県主催の日本語教育支援連絡協議会への参加 (2)拠点校を中心とした指導体制の構築 (3)「特別の教育課程」の作成・実施状況調査の実施及び実施例の紹介 (4)日本語生活支援員、日本語指導員及び日本語指導相談員の導入、定期的な情報交換 (10)児童生徒へ教育支援・生活支援を実施
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)成果:専門家より最新の日本語指導の動向について学ぶことができ、より効果的な実践や施策実現につなげることができた。また、県や市町村での取組の状況や相談事例を情報交換することで、取組をブラッシュアップさせることができた。 課題:なし (2)成果:拠点校の取組内容について、他市町村へ情報発信を行うことで、体制整備の知見や蓄積が十分でない市町村の取組を後押しすることができた。 課題:日本語支援ネットの日本語指導員とともに、外国人児童生徒への日本語指導だけではなく日本語能力の見極めることができる教職員の養成が必要であるため、委員会での研修の実施や県内で行われる研修への参加を促していく必要がある。 (3)成果:協議会に参加した担当者等が、「特別の教育課程」の具体について理解を深めることができた。また、「特別の教育課程」に関する取組の好事例を学ぶことができた。

課題:「特別の教育課程」としての取り出し学習の充実とともに、日本語と教科の学習を統合したJALカリキュラムの実践についても理解を深め、各学校での実践につなげていく必要がある。また、TSMC進出に伴う外国ルーツの児童生徒のさらなる増加への対応も必要となってくる。

(4)成果:学校間での情報交換により、効果的な指導方法等を共有することができた。

また、成功事例の共有を通じて、指導の質の向上が図ることができ、問題点の早期発見と解決に向けた協議が促進された。

課題:継続的な研修や支援が必要であり、情報交換の頻度や方法を改善することが求められる。

(10)成果:「特別な教育課程」における教育課程内での指導、取り出し指導や入り込み指導等、実態に応じた指導形態が実施可能となり、より効果的に日本語能力を身に付けることができた。

課題:日本語生活支援員の人員確保が課題

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 (0園)	3人 (1校)	4人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		2人 (1校)	2人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

今後も外国ルーツの児童生徒への対応のため、日本語指導及び日本語能力を見極めることができる教職員を育てていく。また、日本語生活支援員、日本語指導員及び日本語指導相談員と連携しながら、より一層多様なニーズに対応していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、第2号様式(第10条関係)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。